気を付けて！ 悪質業者は若者を狙っています！

インターネットやSNSなど、相手の顔が見えない情報があふれるなかで、社会経験の少ない若者が安易に契約し、また利用する過程で思わぬトラブルに巻きこまれてしまうケースが増えています。

若者に多い「消費者被害」について、悪質商法の手口やよくあるトラブル事例を紹介します。

事例１　18歳から大人！ クレジットカードの使い方を考えよう！

クレジットカードを複数枚使ってオンラインゲームの課金を繰り返し、すべてのカードを限度額まで使った。請求書が届いたが返済ができず放置していたら、督促状が届いた。お金がなく支払えない。どうしたらいいか。

ひとことアドバイス

○18歳になると、親権者等の同意なくクレジットカードを申し込むことができます。トラブルにあわないためにも、クレジットカードの仕組みや支払方法をしっかり理解しましょう。

○クレジットカードは消費者の信用に基づいて発行されるため、支払いができず延滞すると、将来、住宅や自動車のローンなどが組めなくなる恐れがあります。支払計画を立てて利用しましょう。

○「分割払い」「リボルビング払い（リボ払い）」は手数料が発生します。特にリボ払いは毎月の支払いが一定になる仕組みですが、残高に対して手数料が発生するため、支払いがなかなか終わらない恐れがあり、注意が必要です。

○不正利用を防ぐため暗証番号は他人に推測されない番号に設定しましょう。また、クレジットカードは他人に貸したりせず、適切に管理し、利用明細も必ず確認しましょう。

事例２　ポイントサイト利用によるトラブルに注意！

SNSで指定されたサイトに登録すると、フリマのポイントがもらえるという「ポイントサイト」の広告を見た。無料期間中に解約すればポイントだけが無料でもらえると思い、指定された約30個のサイトに登録していった。途中からアダルトサイトになり、心配になって登録するのをやめた。すでに登録したサイトも解約したいが連絡先がわからないサイトが10個ある。解約したいがどうしたらいいか。

ひとことアドバイス

○ポイントサイトとは、そのサイトを経由して指定されたサイトの会員登録や商品購入、アンケート回答などを行うことでポイントが貯められるサービスです。利用する際は、ポイントの獲得条件などをよく確認しましょう。

○無料期間やキャンペーンなどで試しに利用する場合でも、指定先の各サイトごとに利用規約や解約条件をきちんと確認しましょう。

○解約する時などに必要となるので、IDやパスワードなどをしっかり管理することも大切です。

城里町消費生活センター
☎029-288-3111（内線226）

場　所　城里町役場本庁舎 ２階（まちづくり戦略課内）
相談日　毎週 月・水・金曜日
時　間　午前９時～午後４時